明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（八一）　四

○証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（八二）　七

○海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（八三）　七

○軌道法に規定する国土交通大臣の権限に属する事務で都道府県が処理するもの等を定める政令等の一部を改正する政令（八四）　八

○特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令（八五）　八

○年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（八六）　八

〔府　令〕

○公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府一六）　一〇

○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（同一七）　一〇

○公認会計士・監査審査会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同一八）　一三

〔省　令〕

○教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（文部科学七）　一三

○国立研究開発法人科学技術振興機構に関する省令の一部を改正する省令（同八）　一五

○独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　一五

○中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令及び中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令（経済産業一九）　一六

○海上運送法施行規則等の一部を改正する省令（国土交通一三）　一七

○特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一四）　二〇

○船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一五）　二三

○中間貯蔵・環境安全事業株式会社法施行規則の一部を改正する省令（環境八）　二六

〔規　則〕

○公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則（公正取引委一）　二七

〔告　示〕

○国家戦略特別区域計画の変更を認定した件（内閣府七～一一）　二七

○交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針の一部を改正する件（国家公安委一八）　二八

○銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項の一部を改正する件（金融庁六）　三〇

○信用金庫法施行規則第百三十二条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項の一部を改正する件（同七）　三三

○金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件の一部を改正する件（同八）　三四

○銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準第二条ただし書（同告示第五条第一項において準用する場合を含む。）に規定する金融庁長官が別に定める比率の一部を改正する件（同九）　三六

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。